



県紋章



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和2年12月11日(金) 第9859号

目次

ページ

規則

- 群馬県行政組織規則の一部を改正する規則(総務課) 2
- 群馬県憩の森の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則(森林保全課) 2

告示

- 道路の供用開始(道路管理課) 3

公告

- 所在不明通知(森林保全課) 3
- 公聴会の開催(河川課) 4
- 都市計画用途地域の変更に係る縦覧(都市計画課) 5
- 都市計画特別用途地区の変更に係る縦覧(同) 5
- 都市計画地区計画の変更に係る縦覧(同) 5
- 都市計画土地区画整理事業の変更に係る縦覧(同) 5

入札公告

- 一般競争入札の実施(下水道総合事務所) 6
- 同 8
- 同 10
- 同 13
- 同(病院局総務課) 15

■ 規 則

群馬県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年十二月十一日

群馬県知事 山本 一 太

群馬県規則第七十八号

群馬県行政組織規則の一部を改正する規則

群馬県行政組織規則(昭和三十二年群馬県規則第七十一号)の一部を次のように改正する。

第八条第二項の表保健予防課の部感染症危機管理室の項中「自宅・宿泊療養係」を「自宅・宿泊療養第一係、自宅・宿泊療養第二係」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

群馬県憩の森の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和二年十二月十一日

群馬県知事 山本 一 太

群馬県規則第七十九号

群馬県憩の森の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則

群馬県憩の森の設置及び管理に関する条例施行規則(昭和五十五年群馬県規則第十九号)の一部を次のように改正する。

別記様式第一号及び別記様式第二号中「甲」を削る。

別記様式第三号及び別記様式第五号中

「氏 名(法人にあつては、代表者氏名) 甲」を

「氏 名(法人にあつては、代表者氏名)」に改める。

別記様式第六号中「甲」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

■ 告 示

◎群馬県告示第322号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県中之条土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年12月11日

群馬県知事 山本 一 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
県道	中之条草津線	吾妻郡中之条町大字上沢渡字湯原225番の8地先から同郡同町大字同字同225番の1地先まで	令和2年12月11日

■ 公 告

森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定について、その森林の所有者に通知をしたところ、次の者の所在が不明なため、同法第189条の規定により、通知の内容を吉岡町役場に掲示したので、その要旨を次のとおり公告する。

令和2年12月11日

群馬県知事 山本 一 太

1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所及び登記済みの権利者

指定施業要件変更予定保安林の所在場所	登記済みの権利者	備考
北群馬郡吉岡町大字小倉字上野口22の4、22の6	佐藤一郎	
北群馬郡吉岡町大字小倉字上野口23の1	二上隆雄	

2 指定の目的 水害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

「次のとおり」は、省略し、その関係書類を群馬県環境森林部森林局森林保全課及び吉岡町役場に備え置いて縦覧に供する。

保安林指定施業要件変更予定告示 令和2年10月20日群馬県告示第270号

群馬県河川整備計画公聴会規則（平成14年群馬県規則第55号）第2条第1項の規定により、吾妻川圏域河川整備計画の原案に係る公聴会を次のとおり開催する。

令和2年12月11日

群馬県知事 山本一太

- 1 開催期日及び場所 令和3年1月14日（木）午後6時（群馬県庁29階293会議室 前橋市大手町一丁目1番1号）
- 2 作成しようとする河川整備計画の原案の概要 吾妻川圏域河川整備計画は、圏域内の県が管理する一級河川を対象とし、計画期間をおおむね20年間とする。合流する利根川上流圏域河川整備計画で目標とする治水安全度と整合を図ることとする。名久田川と治郎兵衛川においては、平成19年9月台風第9号及び平成22年8月豪雨と同程度の洪水による家屋の浸水被害を解消させることを目標として河川整備を実施する。
- 3 関係図書の配付 吾妻川圏域河川整備計画の原案の関係図書は、令和2年12月17日（木）から群馬県ホームページ、県民センター、群馬県県土整備部河川課、群馬県各行政県税事務所、群馬県渋川土木事務所、群馬県中之条土木事務所、渋川市土木管理課、中之条町建設課、東吾妻町建設課、長野原町建設課、草津町土木課、嬭恋村建設課及び高山村建設課において配布する。
- 4 公述の申出 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、住所、氏名、年齢、職業及び意見の要旨を記載した書面（別記様式）により、令和3年1月6日（水）までに下記に到着するよう提出すること。
〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県県土整備部河川課
- 5 公述人の選定 公述人は、前記によりあらかじめ申し出た者のうちから知事が選定し、その旨を通知する。
なお、一人当たりの公述時間は、10分以内とする。
- 6 公聴会の中止 期限までに公述の申出がなく、公聴会を開催しない場合は、公聴会開催予定日の1週間前までに群馬県ホームページにその旨を掲載するとともに、群馬県県土整備部河川課、群馬県渋川土木事務所及び群馬県中之条土木事務所において掲示する。
- 7 公聴会の問合せ先 群馬県県土整備部河川課 電話027-226-3617

別記様式

吾妻川圏域河川整備計画の原案に関する公述申出書		年 月 日
群馬県知事	山本一太 あて	
	公述申出人	
	住 所	
	氏 名	
	年 齢	
	職 業	
吾妻川圏域河川整備計画の原案に対して、次のとおり意見を述べたいので申し出ます。		
意見の要旨（別紙のとおり）		

「意見の要旨」作成上の注意

A4判400字詰め原稿用紙1枚程度とし、横書きとすること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、高崎都市計画用途地域の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和2年12月11日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 高崎都市計画用途地域 複合産業団地西地区及び飯塚町国道17号地区
- 2 都市計画の変更年月日 令和2年11月20日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び高崎市都市整備部都市計画課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、高崎都市計画特別用途地区の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和2年12月11日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 高崎都市計画特別用途地区 大規模集客施設制限地区
- 2 都市計画の変更年月日 令和2年11月20日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び高崎市都市整備部都市計画課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、高崎都市計画地区計画の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和2年12月11日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 高崎都市計画地区計画 高崎複合産業団地（西）地区
- 2 都市計画の変更年月日 令和2年11月20日
- 3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び高崎市都市整備部都市計画課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、高崎都市計画土地区画整理事業の変更の図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和2年12月11日

群馬県知事 山本 一 太

- 1 都市計画の種類及び名称 高崎都市計画土地区画整理事業 高崎複合産業団地（西）地区
- 2 都市計画の変更年月日 令和2年11月20日

3 縦覧場所 群馬県県土整備部都市計画課及び高崎市都市整備部都市計画課

■ 入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年12月11日

群馬県下水道総合事務所長 須田 至郎

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 県央水質浄化センターほか4施設で使用する電気 年間予定使用電力量 21,077,000kWh

予定使用電力量は、令和3年度の使用予定量（内訳は、県央水質浄化センター電力調達仕様書を参照）であり、流入する汚水量や天候等により変動することがある。

- (2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び県央水質浄化センター電力調達仕様書による。

- (3) 供給期間 令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木）まで

- (4) 需要場所 県央水質浄化センターほか4施設

- (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年12月22日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和3年1月19日（火）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県下水道総合事務所総務係へその旨連絡すること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。

(7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。

(8) 平成30年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.513 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒370-1127 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1 群馬県下水道総合事務所総務係（担当 樺澤） 電話0270-65-7557

(2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 令和2年12月11日（金）から令和3年1月19日（火）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和3年1月26日（火）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和3年1月19日（火）午後5時（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参（郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「県央水質浄化センターほか4施設で使用する電気 入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。）

ウ 提出部数 1部

(5) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年2月3日（水）午後1時30分 群馬県下水道総合事務所3階第2会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月2日（火）午後4時までに上記(1)の場所に群馬県下水道総合事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和3年2月3日開札 県央水質浄化センターほか4施設で使用する電気 入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本件入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shirou Suda, Office Director, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Kenou Water Purification Center and 4 others / Amount of electric power scheduled for annual use: 21,077,000 kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2021 to March 31, 2022
- (4) Place of Use: Kenou Water Purification Center and 4 others
- (5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 19, 2021 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: February 3, 2021 at 1:30 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than February 2, 2021 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: General Affairs Section, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government, 1846-1 Kaminote, Tamamura-machi, Sawa-gun, Gunma-ken, 370-1127, Japan, TEL 0270-65-7557 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年12月11日

群馬県下水道総合事務所長 須田 至 郎

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 桐生水質浄化センターほか2施設で使用する電気 年間予定使用電力量 2,916,900 kWh
予定使用電力量は、令和3年度の使用予定量（内訳は、桐生水質浄化センター電力調達仕様書を参照）であり、流入する汚水量や天候等により変動することがある。
 - (2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び桐生水質浄化センター電力調達仕様書による。
 - (3) 供給期間 令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木）まで
 - (4) 需要場所 桐生水質浄化センターほか2施設
 - (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- ## 2 入札参加資格
- 次に掲げる要件を満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手

続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年12月22日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和3年1月19日（火）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県下水道総合事務所総務係へその旨連絡すること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成30年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が0.513kg-CO₂/kWh以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒370-1127 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1 群馬県下水道総合事務所総務係（担当 樺澤） 電話0270-65-7557

- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>)による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和2年12月11日（金）から令和3年1月19日（火）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和3年1月26日（火）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和3年1月19日（火）午後5時（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参（郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「桐生水質浄化センターほか2施設で使用する電気 入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。）

ウ 提出部数 1部

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年2月3日(水)午後2時 群馬県下水道総合事務所3階第2会議室
(郵送による場合は、書留郵便とし、同月2日(火)午後4時まで上記(1)の場所に群馬県下水道総合事務所
所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和3年2月3日開札 桐生水質浄化センターほか
2施設で使用する電気 入札書在中」と朱書きすること。)

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本件入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しな
かった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもつ
て有効な入札を行った入札者を落札者とする。
なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場
合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くこと
ができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。
- (6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shirou Suda, Office Director,
Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Kiryu Water
Purification Center and 2 others / Amount of electric power scheduled for annual use: 2,916,900
kWh/year
- (3) Period of Use: From April 1, 2021 to March 31, 2022
- (4) Place of Use: Kiryu Water Purification Center and 2 others
- (5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding
qualifications: January 19, 2021 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: February 3, 2021 at 2:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted
by registered mail and must be received no later than February 2, 2021 at 4:00 p.m.)
- (7) For further details, please contact: General Affairs Section, Sewerage Management General
Office, Gunma Prefectural Government, 1846-1 Kaminote, Tamamura-machi, Sawa-gun, Gunma-ken, 370-11
27, Japan, TEL 0270-65-7557(Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

令和2年12月11日

群馬県下水道総合事務所長 須田 至 郎

1 調達内容

- (1) 調達件名及び数量 奥利根水質浄化センターほか2施設で使用する電気 年間予定使用電力量 3,034,000 kWh
予定使用電力量は、令和3年度の使用予定量（内訳は、奥利根水質浄化センター電力調達仕様書を参照）であり、流入する汚水量や天候等により変動することがある。
 - (2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び奥利根水質浄化センター電力調達仕様書による。
 - (3) 供給期間 令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木）まで
 - (4) 需要場所 奥利根水質浄化センターほか2施設
 - (5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
 - (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年12月22日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和3年1月19日（火）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県下水道総合事務所総務係へその旨連絡すること。
 - (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
 - (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
 - (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
 - (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
 - (8) 平成30年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が0.513kg-CO₂/kWh以下であること。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒370-1127 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1 群馬県下水道総合事務所総務係（担当 樺澤） 電話0270-65-7557
 - (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム (<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>) による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所

交付を受けること。

(3) 入札説明書の交付期間 令和2年12月11日（金）から令和3年1月19日（火）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

(4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和3年1月26日（火）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和3年1月19日（火）午後5時（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参（郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「奥利根水質浄化センターほか2施設で使用する電気 入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。）

ウ 提出部数 1部

(5) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年2月3日（水）午後2時30分 群馬県下水道総合事務所3階第2会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月2日（火）午後4時まで上記(1)の場所に群馬県下水道総合事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和3年2月3日開札 奥利根水質浄化センターほか2施設で使用する電気 入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本件入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。

(4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shirou Suda, Office Director, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Okutone Water Purification Center and 2 others / Amount of electric power scheduled for annual use: 3,034,000 kWh/year

(3) Period of Use: From April 1, 2021 to March 31, 2022

(4) Place of Use: Okutone Water Purification Center and 2 others

(5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding

qualifications: January 19, 2021 at 5:00 p.m.

(6) Time-limit for tender: February 3, 2021 at 2:30 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than February 2, 2021 at 4:00 p.m.)

(7) For further details, please contact: General Affairs Section, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government, 1846-1 Kaminote, Tamamura-machi, Sawa-gun, Gunma-ken, 370-1127, Japan, TEL 0270-65-7557 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年12月11日

群馬県下水道総合事務所長 須田 至郎

1 調達内容

(1) 調達件名及び数量 西邑楽水質浄化センターで使用する電気 年間予定使用電力量 2,004,100 kWh

予定使用電力量は、令和3年度の使用予定量（内訳は、西邑楽水質浄化センター電力調達仕様書を参照）であり、流入する汚水量や天候等により変動することがある。

(2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び西邑楽水質浄化センター電力調達仕様書による。

(3) 供給期間 令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木）まで

(4) 需要場所 西邑楽水質浄化センター

(5) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。

(3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和2年12月22日（火）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和3年1月19日（火）午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県下水道総合事務所総務係へその旨連絡すること。

(4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けてい

ない者であること。

- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成30年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が0.513kg-CO₂/kWh以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒370-1127 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1 群馬県下水道総合事務所総務係（担当 樺澤） 電話0270-65-7557

- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、ぐんま電子入札共同システム（<https://portal.g-cals.e-gunma.lg.jp/>）による。

なお、ぐんま電子入札共同システムによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。

- (3) 入札説明書の交付期間 令和2年12月11日（金）から令和3年1月19日（火）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。

- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を次により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。また、入札参加資格確認結果は、令和3年1月26日（火）までに入札参加資格確認通知書で通知する。

ア 申請書等の提出期限 令和3年1月19日（火）午後5時（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

イ 申請書等の提出方法 郵送又は持参（郵送による場合は、書留郵便とし、上記アの提出期限までに上記(1)の場所に必着のこと。また、封筒に「西邑楽水質浄化センターで使用する電気 入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。）

ウ 提出部数 1部

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年2月3日（水）午後3時 群馬県下水道総合事務所3階第2会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月2日（火）午後4時まで上記(1)の場所に群馬県下水道総合事務所長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「令和3年2月3日開札 西邑楽水質浄化センターで使用する電気 入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本件入札公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他規則第176条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 規則第169条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうちくじを引かない者があるとき又は郵送により入札を行った者でくじを引くことができないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない県職員にくじを引かせるものとする。

(6) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Shirou Suda, Office Director, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government

(2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Nishiora Water Purification Center / Amount of electric power scheduled for annual use: 2,004,100 kWh/year

(3) Period of Use: From April 1, 2021 to March 31, 2022

(4) Place of Use: Nishiora Water Purification Center

(5) Time-limit for submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 19, 2021 at 5:00 p.m.

(6) Time-limit for tender: February 3, 2021 at 3:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than February 2, 2021 at 4:00 p.m.)

(7) For further details, please contact: General Affairs Section, Sewerage Management General Office, Gunma Prefectural Government, 1846-1 Kaminote, Tamamura-machi, Sawa-gun, Gunma-ken, 370-1127, Japan, TEL 0270-65-7557 (Japanese language only)

次のとおり一般競争入札に付する。

なお、この公告による調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

令和2年12月11日

群馬県知事 山本 一 太

1 調達内容

(1) 購入等件名、数量及び履行場所 群馬県立心臓血管センターほか3施設で使用する電気

予定使用電力量（3年間）	履行場所
15,416,000 kWh	群馬県立心臓血管センター 前橋市亀泉町甲3番地12
23,653,000 kWh	群馬県立がんセンター 太田市高林西町617番地1
8,818,000 kWh	群馬県立精神医療センター 伊勢崎市国定町二丁目2374
16,570,000 kWh	群馬県立小児医療センター 渋川市北橋町下箱田779

(2) 調達件名の仕様等 入札説明書及び群馬県立心臓血管センターほか3施設電気需給仕様書による。

(3) 履行期間 令和3年4月1日（木）から令和6年3月31日（日）まで

(4) 入札方法 上記(1)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、入札に参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (3) 群馬県財務規則（平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。）第170条の2第3項の規定により作成された令和2・3年度物件等購入契約資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により令和2年12月17日（木）までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、令和3年1月14日（木）までに資格者名簿に登載されたことを確認し、群馬県病院局総務課財務係へその旨を連絡すること。

- (4) 本件入札公告の日から開札までの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (5) 本件入札公告の日から開札までの間において、物品の購入等に係る有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定による小売電気事業者の登録を受けている者であること。
- (7) 供給を開始する日から確実に安定した電気の供給ができる者であること。
- (8) 平成30年度における全電源の二酸化炭素排出係数の実績が $0.513 \text{ kg-CO}_2/\text{kWh}$ 以下であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県病院局総務課財務係（担当 高橋） 電話027-226-2713（ダイヤルイン）
- (2) 入札説明書の交付方法 原則として、群馬県ホームページ（<https://www.pref.gunma.jp/>）からのダウンロードによる。なお、群馬県ホームページによる取得が困難な場合等にあつては、事前連絡の上、上記(1)の場所で交付を受けること。
- (3) 入札説明書の交付期間 令和2年12月11日（金）から令和3年1月14日（木）までの毎日。ただし、上記(1)の場所で交付を受ける場合は、群馬県の休日を定める条例（平成元年群馬県条例第16号。以下「休日条例」という。）第1条第1項に規定する休日を除き、時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札参加資格の確認 入札に参加を希望する者は、入札説明書に規定する書類を添付した申請書（以下「申請書等」という。）を令和3年1月14日（木）まで（受付日及び時間は、休日条例第1条第1項に規定する

休日を除く日の午前9時から午後5時まで)に、上記(1)の場所まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出された申請書等について県が説明を求めた場合は、速やかにこれに応じなければならない。

- (5) 入札及び開札の日時及び場所 令和3年1月29日（金）午後3時 群馬県庁13階131会議室（郵送による場合は、書留郵便とし、同月28日（木）午後4時まで以上記(1)の場所に群馬県病院局総務課長宛て親展で必着のこと。また、二重封筒の表封筒に「群馬県立心臓血管センターほか3施設で使用する電気入札書在中」と朱書きすること。）

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他群馬県病院局財務規程（平成15年群馬県病院管理規程第5号。以下「規程」という。）第142条各号に掲げる入札は、無効とする。
- (4) 契約書の作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法 規程第116条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 契約の確定 この公告に係る契約は、令和2年度群馬県病院事業会計補正予算（第3号）が群馬県議会で可決された場合において、議会の議決後に確定させる。
- (7) その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Ichita Yamamoto, Governor of Gunma Prefecture
- (2) Nature and quantity of the services to be required: Electricity for use at Cardiovascular Center and 3 others / Amount of electric power scheduled for annual use: Cardiovascular Center 15,416,000 kWh/3years, Cancer Center 23,653,000 kWh/3years, Psychiatric Medical Center 8,818,000 kWh/3years, Children's Medical Center 16,570,000 kWh/3years
- (3) Period of Use: From April 1, 2021 to March 31, 2024
- (4) Place of Use: Cardiovascular Center and 3 others
- (5) Time-limit for the submission of application forms and attached documents regarding bidding qualifications: January 14, 2021 at 5:00 p.m.
- (6) Time-limit for tender: January 29, 2021 at 3:00 p.m. (Bids submitted by mail must be submitted by registered mail and must be received no later than January 28, 2021 at 4:00 p.m.)
- (7) Contact point for the notice: General Affairs Division, Gunma Prefectural Bureau of Hospitals, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL 027-226-2713 (Japanese language only)

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
電話 027-223-1111
